

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための
施策に関する基本的な計画（第4次）」（案）に対する意見募集要領

平成30年6月28日
内閣府

1. 意見募集対象

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするために施策に関する基本的な計画（第4次）」（案）

2. 意見募集期間

平成30年6月28日（木）から平成30年7月4日（水）まで

3. 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

なお、お電話での受付はできませんので、御了承ください。

(1) インターネット上の意見募集フォームを利用される場合（締切日必着）

以下のホームページからお送りください。

URL <https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0150.html>

(2) 郵送の場合（締切日当日消印有効）

以下の宛先に送付してください。

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年環境整備担当 宛

(3) FAX の場合（締切日必着）

以下のFAX番号に送信してください。

FAX 番号 03-3581-1609

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年環境整備担当 宛

4. 記入事項

郵送又はFAXにてお送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。（様式任意）

インターネットによる場合は、意見募集フォームに沿って御記入ください。

【1】タイトル（『「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第4次）」（案）に対する意見』と御記入ください。）

【2】氏名（法人又は団体の場合は名称、代表者及び担当者の氏名）

【3】電話番号又は電子メールアドレス

【4】御意見

※ 郵送の場合は、封筒表面に『「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第4次）」（案）に対する意見』と朱書きいただきますようお願いいたします。

FAXの場合は、内閣府担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

お寄せいただいた御意見につきましては、上記計画の策定にあたり参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、御意見につきましては、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

個人情報の保護につきましては、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。

【連絡先】

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付

青少年環境整備担当

山本参事官補佐（専門官）、梅田主査、牛腸専門職、萩原

TEL：03-6257-1443

FAX：03-3581-1609